

週刊 教育資料

2016年10月24日号

No.1407

EDUCATIONAL PUBLIC OPINION

<http://www.kyoiku-shiryō.co.jp>

>>> 好評連載

- 校長講話【読書・語彙に関心を持ち秋を愉しむ心情を育む】小川深雪／東京都文京区立林町小学校校長
- 教育問題法律相談【児童福祉法の改正について】角南和子／弁護士
- 危機管理【次期学習指導要領の実施に向けキャリア教育を】佐藤正志／白梅学園大学元教授



▼資料【平成27年度体力・運動能力調査の結果について(概要)】
スポーツ庁

▼マイオピニオン【若者との言葉の交流を】
◎平野啓子／語り部・かたりすと

▼変わる教育委員会【日本の原風景つるぎ町】
◎横野健史／徳島県・つるぎ町教育委員会教育長

▼潮流【著作者の権利擁護と流通促進で活動】
◎本山末夫／特定非営利活動法人著作権推進会議理事長

◎本山末夫／特定非営利活動法人著作権推進会議理事長

本山末夫

もとやま・すえお◎昭和22年、佐賀県伊万里市生まれ。平成13年に行政書士などの仲間と共に「暮らしの法務研究会」を立ちあげ、同14年に行政書士著作権等連絡協議会と改称。同15年に特定非営利活動法人著作権推進会議として認証される。平成26年から理事長。



本山末夫氏に聞く

特定非営利活動法人
著作権推進会議理事長

潮流◆題字奥野誠亮

潮流

著作者の権利擁護と 流通促進で活動

町の法律家として行政書士や税理士、
社会保険労務士などの専門職が集まり、
著作権法制度の普及・啓発・相談活動、
登録や円滑な利用の支援を行ってきた。

知的財産権の普及・啓発・相談等を支援

——特定非営利活動法人著作権推進会議
の設置の経緯や主な活動内容について教え
てください。

私たちは文化的な生活を営む上で、さまざまな著作物の利用による恩恵を受けていますが、同時に著作者や著作物の伝達者である著作隣接権者の権利を保護していく必要もあります。この両者のバランスを保っていくことが著作権法の目的である「文化の発展に寄与する」ことになると考えて、著作権法制度の普及・啓発・相談等の支援活動や著作権に関する登録・著作物の円滑な利用などの研究・開発活動を通じて、社会に貢献し文化の発展に寄与することを目的として平成15年に設立されました。

主な活動としては、毎月、市民向けの著作権セミナーや無料相談会を開催したり、講演会などで著作権の啓発活動を行ってきました。このほか、著作権登録やコンサルティングなど著作権ビジネスのサポート活動もしています。

——メンバーにはどのような方がいるのでしょうか。

行政書士のほかに、社会保険労務士、税

理士、司法書士などが参加しています。平成13年に、行政書士の仲間たちと「暮らしの法務研究会」を作って、市民のための法務相談や著作権の勉強会を開いたことがきっかけになりました。翌年に、著作権に特化して調査・研究・普及活動を行おうと、「行政書士著作権等連絡協議会」と名前を変えて、任意団体になり、同15年に著作権推進会議と改称して、正式にNPO法人として東京都から認証されました。

——著作権というと、大切なものであるにも関わらず、あまり法律制度としては知られていない面もあります。

私たちは文化的な生活を営むにあたって、文学作品、音楽、映画などといった、さまざまな著作物の利用による恩恵を多大に受けています。その反面、この文化的所産の創作者である著作者や、著作物の伝達者である著作隣接権者、すなわち、出版社や演奏家、俳優といった方々の権利を保護していかねばならないという必要性も生じています。したがって、この両者のバランスを保っていくことが、とりもなおさず著作権法の目的である「文化の発展に寄与」することにつながるのです。

「知財立国」を目指す我が国にとっても、

国民の大切な権利と財産である知的財産権を守るということは、社会資産としての文化および経済の形成にとっても極めて有意義なことです。私たちは、「町の法律家」の立場として、専門性を生かしながら、非営利活動の団体としての支援を通して、社会に貢献したいと考えているのです。

落語で分かりやすく学ぶ機会も

——市民のための講演会や学校の先生向けのセミナーなども開いてきたようですね。

平成17年に第1回の文化講演会として東京都の八王子市で「ネット時代と著作権」をテーマに、落語家の三遊亭圓窓師匠などにも協力していただき、落語を通して著作権のことを分かりやすく学べるような内容で行いました。2回目は、18年度に「創る、使う、守る、著作物はあなたの財産」をテーマに同じく八王子市で開きました。このときは、地元にいる大正琴の家に演奏していただき、音楽を楽しむとともに著作権および音楽の著作物の利用許諾の方法についても学ぶ内容にしました。

学校の先生を対象とした出張セミナーは、地元の八王子市教育委員会の要請によるもので、市内の小・中学校の先生方に参加し

ていただきました。平成20年度と22年度に八王子市教育センターの主催で「教師のための著作権講座」「学校教育の中で情報機器等を活用する上での著作権保護留意点」などについて実施しました。

——自費出版をテーマとした著作権について学ぶ小冊子を発行されましたね。

これは平成21年3月に発行したものです。当時は、自費出版が少しブームになっていたので、その際の留意点などを著作権の視点からまとめました。「はじめての自費出版——著作者の権利を護る自費出版」というタイトルで、自費出版とは何か、原稿作成と著作権のポイント、本作りの基礎知識、版元の決め方と原稿の引き渡し、出版契約の実際と著作権などについて、分かりやすく解説したものです。例えば、原稿作成では、他者の著作権を侵害しないという観点から、第三者の著作物を利用したり、引用したりする場合の配慮点などを解説しています。

——学校の先生方以外に著作権についてのセミナーを学校で開くことはありませんか。

昨年、八王子市内の小学校のスクールコーディネーターを担当している方からの要請で、児童の保護者を対象にして「自分にまつわる著作権って？」をテーマに出張セ

ミナーをしました。参加された保護者は母親がほとんどでしたが、「子供が知らずにコピーした場合など、親の責任はどうなるのか」などの質問がたくさん出ました。最近ではスマートフォンや個人用のタブレット端末などの普及で、第三者を撮影したり、SNSなどで簡単に発信したりできますので、肖像権なども含めて、トラブルになることもあり得ますので、保護者の方の関心も高いようです。

資格を生かす実務を学ぶ経験を

——会員には行政書士の方が多くようですが、国家資格の一つですね。

行政書士という国家資格は、試験では法律に関する一般的な知識が必要ですが、税理士や司法書士のように実務に直結する試験ではないため、その資格を仕事で生かすためには、個別の法律に関する勉強が必要で、事務能力も問われます。ですから、大学卒業までの勉強だけでなく、社会に出て10年か15年は、企業などで実務を勉強して、自分が得意な分野での法律知識なども深めてから行政書士として事務所を持つなど独立した方が、仕事に直結しやすいように思います。つまり、社会の仕組みについての理解が十分でない、この資格を生かす

すことは難しいと考えます。

独立の際にも、申請書類などの代行だけですと、お客様ともその時だけのお付き合いになってしまいます。ですから、例えば企業などのお客様の場合は、その企業の業種が置かれている状況や、その会社の経営方針、関連する法律の改正の動向など、お客様の立場に立って、アドバイスできるなど、信頼関係を築いていくことが大切です。

——ホームページには著作権に関する「解説講座」などの情報も提供されていますね。

私たちのホームページで紹介している「著作権に関する解説講座」は、これまで実際に私たちのところに著作権について相談にいられた方の質問などを素材にまとめたものです。著作権に関しては、その周辺に、知的財産権、著作物、著作者、著作権者、など、似たような言葉がならびます。それとともに、著作権自体に著作人格権・著作財産権、著作隣接権があり、さらにその権利には複製権等の多くの支分権があり、複雑で、わかりにくい構造を持っています。ですから、この解説講座では著作権についての基本的な知識の解説や、そこから派生する問題についての考察を行っていますので、活用していただければと思います。

——学校の関係者にメッセージを。

これからのグローバルな時代では、著作権だけでなくさまざまな知的財産に関わる権利関係に無知なまま、大人になって企業などで働いて初めて意識するというのでは、トラブルの元になりますし、「日本人は権利を尊重しない」と思われかねません。ですから、学校教育の中でも、さまざまな形で著作権法等知的財産権などについて学ぶ機会がもっと増えてほしいと思いますし、文化庁や文部科学省など、関係する中央省庁なども、そのような教育を支援する教材や先生方の研修などで、さらに支援すべきでしょう。

行政書士会では、所属する行政書士に講習を受けてもらって、「著作権相談員」になってもらっています。行政書士として登録している人が全国で約4万5千人程いますが、その約1割弱に当たる約4200人が著作権相談員になっています。学校などで、著作権関係について外部の専門家の協力を得たい場合など、活用していただければと思います。私たちのNPOも、いわゆる「士業」としての専門家の集まりで、無料相談なども実施しておりますので、活用していただきたいと思います。

特定非営利活動法人著作権推進会議

//copyright-npo.or.jp/